

日本弁護士連合会第59回人権擁護大会プレシンプोजウム

リアル！自衛隊・ 安保関連法・海外派兵



入場無料・予約不要

■開催日時

2016年9月17日(土)

午前9時30分～11時45分

(開場 午前9時)

■場所

みんなの森 ぎふメディアコスモス

「みんなのホール」

(岐阜市司町40番地5)

主催/岐阜県弁護士会 共催(予定)/日本弁護士連合会・中部弁護士会連合会

お問合せ先: 岐阜県弁護士会事務局 (電話: 058-265-0020 岐阜市端詰町22)

2015年9月19日、安全保障法制が強行採決され、今年3月29日、施行されました。これに対し、岐阜県弁護士会は、昨年5月の定期総会で安保法制に反対する総会決議をあげ、パレードや会長声明などに取り組むなど、一貫して安保法制に反対する活動を続けてきました。

本年11月に予定されている南スーダンへの自衛隊派遣については、「駆け付け警護」の任務が初めて含まれるとも言われております。

安保法制下における実力組織である自衛隊が、どれだけ任務、活動地域、活動内容等を大幅に拡大したかを具体的に理解することは、安保法制の影響を考える上で極めて重要ではないでしょうか。

自衛隊の様々な訴訟に関わっている佐藤博文弁護士と、元自衛官である末延隆成さんにお話をうかがい、自衛隊の実態を学ぶとともに、集団的自衛権を容認する安保法制の下で、自衛隊の活動がどのように変わるのかをともに考えましょう。

■講演内容(予定)

- 1、『自衛隊の訓練、精神教育の実態』 末延隆成 氏(元自衛官)
- 2、『自衛隊員と家族の人権のゆくえ』 佐藤博文 弁護士(札幌弁護士会所属)

■講師プロフィール

佐藤博文 (さとう ひろふみ)



1954年北海道十勝生まれ。1988年弁護士登録。

自衛隊イラク派兵差止・北海道訴訟事務局長。同・全国弁護団連絡協議会事務局長。

2008年、名古屋高裁で自衛隊のイラク派兵に対する違憲訴訟を勝ち取る。航空自衛隊女性自衛官セクハラ訴訟、徒手格闘訓練死訴訟等、自衛隊員・家族の人権裁判を数多く取り組む。「自衛隊の人権弁護団・北海道」代表。北海道弁護士会連合会憲法委員会事務局長。

末延隆成 (すえのぶ たかなり)



1962年東京生まれ。

1980年陸上自衛隊入隊。

第5戦車大隊などに所属、大半を北海道の戦車隊で過ごし、「後方支援」にあたる弾薬補給陸送なども務めた。

「国民を守るために命を賭しても悔いはないが、他国の喧嘩で犬死するのはゴメンだ」「若い人を死なせたくない」と安保関連法に反対の声を上げている。

■会場案内

- ◆所在地
〒500-8076 岐阜県岐阜市司町40番地5
TEL : 058-265-4101
- ◆バスでお越しの場合
「メディアコスモス前」バス停下車すぐ
「市民会館・裁判所前」バス停下車すぐ
「メディアコスモス・鶯谷高校口」バス停より徒歩3分
- ◆車でお越しの場合
東海北陸自動車道・岐阜各務原ICから車で20分
有料駐車場 約300台 (30分100円)
※館内利用者は入庫後2時間まで無料

